

項目	取組状況
教育	<p>◆ 平成 29 年度担当科目</p> <p>3 年国語（大阪府大高専）、4 年言語と文化（大阪府大高専）、ことばとコミュニケーション（日本語）（京都造形芸術大学・通学部）、学術基礎（京都造形芸術大学・通信教育部）、文芸創作演習 1（京都造形芸術大学・通信教育部）</p> <p>※このほかに、2017 年度は、大手前大学・学習支援センター・チューターとして、アカデミックライティング支援の職務に多く従事した。</p> <p>◆ 担当科目の取組状況（工夫・改善した点）</p> <p>①筆者が非常勤として担当した科目は、いずれも、能動的な日本語表現（書く、話す）の洗練・強化を目標としている。そうした能力を洗練・強化させるためには、能動的な実践（書かせる、話させる）にくわえて、受動的な実践（読む、聞く）の積み重ねも、同時に重要となる（ここの「能動的」「受動的」は、便宜的にそう呼ぶもので、筆者は、「読む、聞く」活動がほんとうに「受動的」かどうかには疑問を持っている）。したがって、いずれの授業においても、「読む・聞く」に偏らない授業展開にするのみではなく、「書く・話す」の偏重にもならないよう、バランスに気がつけた。</p> <p>②授業に際しては、「話したり聞いたり読んだり書いたりすることは、たのしいことなのだ」ということを、態度によって伝えるよう、特に留意した。この考えに基づき、筆者自身が熱意をこめて教えられるよう、多くの独自教材をつくり、授業した（たとえば杉田玄白『蘭学事始』を教材化し、後述の抽象・具体構造を教えるなど）。</p> <p>③日本語は、これを母語とする多くの受講者が、ふだん日常的かつ無意識に用いるものである。そのように多くの受講者にとって日常的に用いる言語であるがゆえに、その運用能力の個人差は、年齢を重ねるにつれ大きくなる。日本語能力は、受講者個人を取り巻く、学校教育以外の言語環境にも強く依存するためだ（たとえば読書の習慣の有無など）。授業に際しては、そのように能力差のある受講者の日本語表現に役立つ、具体的な視点をどのように与えられるだろうか、という点を特に意識している。つまり、日本語運用能力が高い受講者にも低い受講者にも意義ある授業はどのように可能か、をいつも考えている。試行錯誤の末、現在は、文章やプレゼンテーションの「構造」をよく考えるよう強調し、次に述べる 4 つのキーワードを切り口として授業をしている。</p> <p>④4 つのキーワードとは、「抽象」（まとめると）「具体」（たとえば）「類似」（似ている）「差異」（違う）である。人間の知的な活動を、この 4 要素に分解することを、授業の基軸として、受講者には提示する。ひとつのまとまった文章やプレゼンテーションの中で、対象がどのように抽象化されているか、あるいは具体化されているか、抽象をさきに述べているか、いきなり具体からはじまるのか、それによる効果はどう違うか、などの問いかけを授業では頻繁に繰り返す。また、同様に、ひとつのまとまった文章やプレゼンテーションの中で、対象がどのように類似するものと差異化して語られているか、あるいは独立したふたつ以上のものがどのような類似によって結びつけられているかも、繰り返し受講者に問う。加えて、あるひとつの文章と類似した点がある文章を、「重ね読み」（国語教育学者・大村はまの用語）して差異を考えさせる実践や、ひとつの文章で示された内容に似た具体例（類似）を独自に考えさせることで思考力を鍛えようとする実践も行っている。</p>

⑤能動的な日本語表現（書く、話す）の教授にあたっては、「具体性」をもっとも重視する指導をした。「具体的に書く」「具体的に話す」ことの重要性を、授業ではくどいほど繰り返し強調した。抽象化する（まとめる、具体例から帰納する）ことの重要性も授業では伝え続けたが、表現指導の力点は、「具体性」により重く置いた。

◆ 特記すべき教育方法の実践例

①抽象・具体、類似・差異をキーワードとし、構造的に理解し、なおかつ表現する練習

・上記で述べたことの繰り返しにもなるが、授業で重視するキーワード 4 つをあらかじめ受講者に示し、1 年ないし半年の授業を通じて継続的に言及することで、文章の内容への理解だけではなく、構造を重視して文章を書いたり、話したりする能力を養おうとしている。

②モジュール学習の導入、「今日の文章」の試み

・小学校の英語教育などにおいて導入が推進されている、モジュール学習（帯学習）の考えを授業に取り入れ、実践している。改めて確認しておけば、モジュール学習とは、授業時間を細かく区切り（たとえば 45 分授業を 15 分×3 のモジュールとして捉えるなど）、授業時間全体でひとつのことでじっくり教えるのではなく、短い区切りによって展開される学習を一定期間継続することで効果を上げようとする教授法である。具体的には、毎回、ウォーミングアップのように、近代古典から筆者が選んだ文章を学生と読みあっている。その際には、受講者に二人組になってもらい、一文ごとに交互に読みあう手法で、必ず音読もさせている。授業で扱う文章は、すべて筆者が独自に選び、教材化した。例）杉田玄白『蘭学事始』、福沢諭吉『福翁自伝』、ヘミングウェイ「ふたつの心臓の大きな川」、プルースト『失われたときを求めて』、漱石『硝子戸の中』、鷗外「サフラン」、坂口安吾「ラムネ氏のこと」など

③具体性を重視する言語表現指導

・プレゼンテーションや小論文執筆に際しては、必ずコメントする時間を設け、そこで繰り返し、より具体性を持たせることが重要だ、と強調した。また、良いと思えば惜しみなく受講者をほめるようにしている。

④受講者が書いた文章をクラスで共有する試み

・自分の文章はひろく読まれるものだ、という意識を持つと、うまく書こう、おもしろく書こう、という意識が生まれやすい。受講者の多くは、授業で書く文章は「先生」だけが読むのだと思っており、この意識をまず変革するのが重要である。よって、受講者が書いた文章はあらかじめ共有される（公共性がある）ものであることを話し、具体性の観点から特によいものを選び、コピーして配布し、みんなで読みあい、ほめるようにしている。これまでのところ受講者の協力があって順調な運営ができていますが、文章に苦手意識を持つ受講者を委縮させるかもしれないので、この実践に関しては、クラスの雰囲気を確認しながら柔軟に行うことが重要だろう。

⑤「おもしろい」プレゼンテーション議題、「おもしろい」小論文議題への工夫

・プレゼンテーション課題や小論文作成に関しては、なるべく受講者の知的な思考を刺激し、かつ、紋切り型の答えになりにくい論題を独自に考え、実践している。

例 1) 「キモかわいい」という二律背反を含む言葉を自分なりに定義し、具体例を挙げよ。

例 2) 「ひとに迷惑をかけるべきではない」という教えは、ごく普通の社会通念としては正しいことが多い。だが、「ひとに迷惑をかけるべきではない」という考え方に弊害があるとすれば、それはどのような点か。具体例を挙げて、論じよ。

例 3) 菊池寛の小説「形」を読み、この小説に描かれたことと「似ている」と思う事例を身の回りから具体的に挙げよ。その際、どのような意味で「似ている」のかを明確に述べること。

また、文章課題の場合、すべて細かく日本語表現を添削して返している。

	<p>◆ 校長顕彰などの受賞 該当なし</p>
<p>研 究</p>	<p>◆ 平成 27～29 年度における研究業績</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 学術論文執筆 <ul style="list-style-type: none"> ①吉田大輔「文学教育に創作文執筆を取り入れる試み、どのように「オチ」は小説を劇的にするのか? : ギ・ド・モーパッサン「首飾り」('La Parure' , 1884) をめぐる学生との議論を通じて」『大阪府立大学工業高等専門学校研究紀要』 51 号、pp.37-50、2018 年 2 月 ②吉田大輔「幸田露伴の少年文学「鐵の物語」の英語典拠」『京都造形芸術大学研究紀要= Genesis』 21 号、pp.58-67、2017 年 11 月 ③吉田大輔「幸田露伴が描く陶器と記憶 ——「太郎坊」における盃をめぐる——」『待兼山論叢』 50 号、大阪大学大学院文学研究科、2016 年 3 月、pp.99-143 ■ 国際会議での発表 該当なし ■ 学術講演会での発表 <ul style="list-style-type: none"> ①吉田大輔「幸田露伴「幻談」における固着、切断、創意工夫をめぐる」2017 年日本近代文学会関西支部秋季大会、2017 年 11 月、於・近畿大学 ②吉田大輔「坂口安吾「ラムネ氏のこと」の史的位置——幸田露伴「文明の庫」森鷗外「サフラン」との対比から——」2017 年日本近代文学会春季大会、2017 年 5 月、於・東京外国語大学 ③吉田大輔「幸田露伴「幻談」と西洋の釣り文学の移入をめぐる」、2016 年度大阪大学比較文学会シンポジウム「比較文学研究の諸相と文学における都市表象」、2017 年 1 月、於・大阪大学 ④吉田大輔「露伴と水の螺旋構造」、近代「神話学」の発展と「神話」概念拡大の思想的背景の解明研究会、2015 年 12 月、於・神戸大学 <p>◆ 特許 該当なし</p> <p>◆ 平成 27～29 年度における外部資金獲得状況 該当なし</p> <p>◆ 学会などでの受賞 該当なし</p>
<p>社会貢献</p>	<p>◆ 平成 27～29 年度における公開講座・出前授業の取組状況 該当なし</p> <p>◆ 平成 27～29 年度における学協会等の委員 該当なし</p> <p>◆ 特記すべき社会貢献の内容 該当なし</p>